

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地								
専門学校アリス学園		平成4年1月20日	竹澤 勝志	〒921-8176 石川県金沢市円光寺本町8-50 (電話) 076-280-1001								
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地								
学校法人アリス国際学園		平成4年1月20日	理事長 竹澤 敦子	〒921-8176 石川県金沢市円光寺本町8-50 (電話) 076-280-1001								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士							
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科 介護福祉士コース		平成21年文部科学大臣告示第22号	「-」							
学科の目的	介護福祉の学問習得を通じて実務知識と幅広い教養を備え、実践力ある介護福祉士を育成する。											
認定年月日	平成26年 3月31日											
修業年限	昼夜	全標準の修了に必要な 授業時数は単位数	講義	演習	実習	実験	実技					
2 年	昼間	100単位	63単位	24単位	13単位	0単位	0単位					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
120人	94人	84人	4人	9人	13人							
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日 ■3学期:なし			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の評価は、学期末、学年末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の5分の4に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。							
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏 季:7月20日～8月31日 ■冬 季:12月21日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	各学年の課程の修了は進級判定会議において学生の平素の成績を評価して行う。 卒業は所定の修業年限以上在学し、校長が課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人との面談はもちろんのこと、担任が保護者等と密に連絡を取り、強力に指導している。			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、地域行事への参加 ■サークル活動: 無							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) (医社)石錦会、(福)玉慈福祉会、(福)神戸福生会、(医社)心優会、(福)やすらぎ福祉会、(医社)垣谷会、(福)寿福祉会、(株)遊子苑、池田ライフサポート＆システム(株)、(福)神奈川県社会福祉事業団、(福)弘和会、(福)海望福祉会、(福)松原愛育会、(社法)HK、(株)スパートル、(福)芳香会、(福)川創会 ■就職指導内容 介護現場で職業訓練を実施し、具体的に仕事理解・職業意識が持てるように指導している。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
	■卒業者数 35 人 ■就職希望者数 35 人 ■就職者数 35 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100.0 % ■その他 なし 令和 4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)				資格・検定名 種 受験者数 合格者数 介護福祉士 ② 35人 32人							
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和4年4月1日時点において、在学者84名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者81名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職) ■中退防止・中退者支援のための取組 ホームルーム活動、担任による面談・指導等			■中退率 3.6 %								

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。

- ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他(民間検定等)

■自由記述欄

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 本学園への入学を強く希望し、経済的理由により修学が困難である優れた生徒で、出身高校長の推薦のある者</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	http://alice-japan.net/gakuen/subject/kaiyo/index.html

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本専門学校アリス学園の教育課程の編成にあたり専門課程に関する社会福祉施設等の現場の動向を把握し教育内容に反映させるため、本学園に企業等からの外部委員を含めた教育課程編成委員会を設置する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、学科単位で専任及び非常勤講師による合同職員会議を開催し、学園の教育方針、カリキュラム内容及び学生生活等について意見交換を学期毎に実施し教育内容に反映させている。教育課程編成委員会は、これに加え、より社会福祉施設の現場の動向を把握するために設置し、実際の福祉現場が必要とする実務に関する知識、技術及び技能を把握することにより教育課程の編成に反映する事としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
竹澤 勝志	専門学校アリス学園 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	
中野 朋和	医療法人社団仁智会 金沢南ケアハウス施設長 公益社団法人日本介護福祉士会副会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	①
板本 真	社会福祉法人福寿会 職員	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
寺西 由美子	アリス・スタッフ株式会社 代表取締役社長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	③
山田 由香	専門学校アリス学園介護福祉学科主任	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

2回／年

(開催日時)

第1回 令和4年10月25日 13:30～15:00

第2回 令和5年2月28日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護福祉士国家試験対策がしっかりと実施され、合格率も全国的に高いレベルを維持しており、今後も引き続き指導願いたいとの意見に対し、今年度から対策授業を30コマ増やし、国会試験対策を強化した結果と考えられるので今後も継続することとしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

毎年実習開始前に実習担当教員が実習先の実習担当者と実習内容、指導要領及び評価方法について詳細に決定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習期間中は各施設を週1回程度訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習担当者と情報交換を行う。実習修了時には、実習担当者による学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習 I ①	12日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶこと。また介護実践の中でも最も重要な対象利用者や職員とのコミュニケーションを実習課題とし、対象利用者との関係性の構築や介護現場におけるチームケアの実際を学び、介護者としての役割や必要とされる態度・姿勢を学ぶものである。更に対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	(株)イワクラ、(福)北伸福祉会、(株)つくし、(有)トリニティ、(福)洋和会、(福)第三善隣館、(福)寿福社会、(福)福寿会、(福)富樫福祉会、(株)ぱーぼーれ、(福)萬葉会、(医社)仁智会、(株)シェーネアルト、(合同)天神町、(福)弘和会、(株)スパートル、(福)愛里農福祉会
介護実習 I ②	18日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	(福)こころ、(株)シェーネアルト、(福)洋和会、(合同)天神町、(株)スパートル、(福)弘和会、(株)遊子苑、(福)北伸福祉会、(福)陽風園、(福)富樫福祉会、(福)福寿会、(福)やすらぎ福祉会、(福)石川県社会福祉事業団、(福)凌雲福祉会、(福)寿福社会、(医社)仁智会、(医社)千木福久会

介護実習Ⅱ	27日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	(福)北仲福祉会、(福)篤豊会、(福)陽風園、(福)福寿会、(福)やすらぎ福祉会、(福)福志会松任、(医社)仁智会、(福)こころ、(福)富堅福祉会、(医社)映寿会、(医社)千木福久会、(株)スパークル、(合同)天神町、(福)こころ、(福)洋和会、(株)シェーネアルト、(福)寿福祉会																
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針																		
学校長は専門学校アリス学園教職員研修規定に則り、介護福祉学科教員に第5条勤務を通じての研修と第6条勤務を離れての研修の実施を命じている。																		
(2)研修等の実績																		
①指導力の修得・向上のための研修等 令和4年9月15日、令和5年3月28日に専任教員及び企業所属の非常勤講師参加による合同職員研修会を開催し、授業評価、教員の自己評価、介護福祉士国家試験についての評価・取組について意見交換を行い、指導力の修得・向上を行った。専任教員1名が専任教員として必要な知識及び技能を修得するために日本介護福祉士養成施設協会主催の「介護教員講習」を受講し1名が修了することができた。																		
(3)研修等の計画																		
①専攻分野における実務に関する研修等 専任教員1名が令和4年度より引き続き日本介護福祉士養成施設協会主催の「介護教員講習」を受講している。令和5年10月に開催予定の日本介護福祉養成施設協会主催の全国教職員研修会に教員1名が参加を予定している。																		
②指導力の修得・向上のための研修等 9月と3月に専任教員及び企業所属の非常勤講師参加による合同職員研修会を開催(予定)し、指導力の向上を図ることとしている。																		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																		
(1)学校関係者評価の基本方針 専門学校アリス学園における教育研究水準の向上と活性化を図り、専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価を実施している。その結果に対して外部委員を含めた学校関係者評価委員会を開催し評価を得ることとしている。																		
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校における職業教育の特色はなにか・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>目的等に沿った運営方針が策定されているか・事業計画に沿った運営方針が策定されているか・運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか・有効に機能しているか・人事、給与に関する制度は整備されているか・教務、財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されている、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確か・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施、評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価、単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標に向け授業をお勧めができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携について優れた教員の提供先を確保するマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>進路・就職に関する支援体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか・高校・専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ募集</td> <td>学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・学納金は妥当なものとなっているか</td> </tr> </tbody> </table>			ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校における職業教育の特色はなにか・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか・事業計画に沿った運営方針が策定されているか・運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか・有効に機能しているか・人事、給与に関する制度は整備されているか・教務、財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されている、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確か・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施、評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価、単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標に向け授業をお勧めができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携について優れた教員の提供先を確保するマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか	(4)学修成果	就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか・高校・専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか	(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・学納金は妥当なものとなっているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																	
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか・学校における職業教育の特色はなにか・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか・学校の理念、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか・各学科の教育目標、育成人材像は学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか																	
(2)学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか・事業計画に沿った運営方針が策定されているか・運営組織や意志決定機能は規則等において明確化されているか・有効に機能しているか・人事、給与に関する制度は整備されているか・教務、財務等の組織整備など意志決定システムは整備されているか・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか・教育活動に関する情報公開が適切になされているか・情報システム化等による業務の効率化が図られているか																	
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されている、教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確か・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか・授業評価の実施、評価体制はあるか・職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか・成績評価、単位認定の基準は明確になっているか・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか・人材育成目標に向け授業をお勧めができる要件を備えた教員を確保しているか・関連分野における業界等との連携について優れた教員の提供先を確保するマネジメントが行われているか・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか・職員の能力開発のための研修等が行われているか																	
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか・資格取得率の向上が図られているか・退学率の低減が図られているか・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか																	
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか・学生相談に関する体制は整備されているか・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか・学生の健康管理を担う組織体制はあるか・課外活動に対する支援体制は整備されているか・学生の生活環境への支援は行われているか・保護者と適切に連携しているか・卒業生への支援体制はあるか・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか・高校・専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか																	
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか																	
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか・学納金は妥当なものとなっているか																	

(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか・財務について会計監査が適正に行われているか・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか・個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	留学生の受け入れについて戦略を持って行っているか・留学生の受け入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか・留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか・学修成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コロナウイルス感染症の影響により、今後も実習施設の確保が重要課題となる意見に対し、今後もこれまでの実習先に加え、学生の就職予定である支援先への実習等も視野に入れ、実習先を確保したい。また、令和4年度の学生よりノートパソコン(Chromebook)を導入し、実習日誌等の書類をはじめ、日常の授業においてもICTを活用することにより、スムーズに実習が終了出来るよう引き続き努めたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所 属	任期	種別
寺西 由美子	アリススタッフ・株式会社 代表取締役社長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等代表
藤橋 由希子	一般社団法人全日本ホテル連盟 地域活性化委員委員長 株式会社フジ観光開発 常務取締役	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等代表
中野 朋和	医療法人社団仁智会 金沢南ケアハウス施設長 一般社団法人石川県介護福祉士会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等代表
司辻 慶充	株式会社天とてん 代表取締役社長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	企業等代表
薮内 雅也	専門学校アリス学園同窓会会长	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	卒業生代表
山本 喜久夫	伏見台町会住民	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	地域住民
山下 一夫	学校法人藤花学園金沢蘿谷高等学校長兼藤花幼稚園園長 ・石川県私立学校審議会委員	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	高等学校代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・令和5年5月1日)

URL:<http://gakuen.alice-japan.net/school.html#iyohokoukai>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人アリス国際学園が保有する情報の公開に関し必要な事項を定めることにより、本学園の運営及び教育研究等の諸活動に係る社会的説明責任を果たすことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要・学校の沿革、学校の教育目標
(2)各学科等の教育	・入学定員、収容定員、学生数、カリキュラム、授業時数、資格取得
(3)教職員	・教職員数等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育、実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事、施設設備、防災体制
(6)学生の生活支援	・進路、経済的側面、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	・財務状況
(9)学校評価	・自己点検自己評価、学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	・外国人留学生受け入れ、在籍管理、生活指導
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://gakuen.alice-japan.net/school.html#iyohokoukai>

授業科目等の概要

教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科 介護福祉士コース 令和3年度										企業等との連携	
分類 必修 必択 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1後	授業時数 単位数	授業方法		場所 校内	教員 兼任 責任			
					講義	演習		実験・実習・実技			
○	人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立では、介護福祉を実践するため必要な人間に対する基本的理験を養う。一つは福祉理念の歴史的変遷を学ぶことを通し、人間の尊厳・人権尊重及び権利擁護の考え方を養う。また、本人主体の観点から自立の考え方、自立生活の理解を通してその生活を支える必要性を理解する。	1後	30 2 ○			○			○	
○	人間関係とコミュニケーションA	対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。 介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。	1後	30 2 ○			○			○	
○	人間関係とコミュニケーションB	介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営、チームワークの実践、そのために必要なリーダーシップ・フォローアップなど、チームマネジメントの基本について学修する。	2前	30 2 ○			○			○	
○	社会と制度の理解A	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1前	30 2 ○			○			○	
○	社会と制度の理解B	生活の基本機能とライフサイクルの変化及び家族、社会、組織、地域社会の概念を理解する。その上で、地域社会における生活支援について学び、地域共生社会の実現に向けた制度や施策、社会保障制度、社会福祉と介護保険制度、障害者福祉と障害者保健福祉制度や他の介護実践に関する諸制度にどのようなものがあるかを具体的に学ぶ。	1後	30 2 ○			○			○	
○	社会と介護A	模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	1後	30 2 ○			○			○	
○	社会と介護B	模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2前	60 4 ○			○			○	
○	社会と介護C	模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2後	60 4 ○			○			○	
○	生活活動論	家庭・福祉・衣食住・消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習の一環としての授業であり、地域の行事・祭りへの参加、また清掃活動などボランティアへの参加により、地域住民の一人としてさまざまな生活文化に触れる。	2通	30 2 ○			○			○	
○	介護の基本A	介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する介護福祉に求められる役割と機能を理解し、さまざまな場面に必要とされる介護の基礎的知識・技術をグループワークや演習を通じて習得できる内容とする。	1前	60 4 ○			○			○	
○	介護の基本B	介護を必要とする人の尊厳ある生活を支援する介護福祉に求められる役割と機能を理解し、さまざまな場面に必要とされる介護の基礎的知識・技術をグループワークや演習を通じて習得できる内容とする。	1後	30 2 ○			○			○	

○	介護の基本C	介護を必要とする人の生活の個別性に対応するために、生活の多様性や社会との関わりを理解する内容とする。 介護を必要とする人の生活を支援するという観点から、介護サービスや地域連携等、フォーマル・インフォーマルな支援を理解する内容とする。	1 後	30	2	○		○	○	
○	介護の基本D	他職種協働による介護を実践するために、保健・医療・福祉に関する他の職種の専門性や役割と機能を理解する内容とする。 介護におけるリスクマネジメントの必要性を理解するとともに、安全の確保のための基礎的な知識や事故への対応を理解する内容とする。 介護従事者自身が心身ともに健康に、介護を実践するための健康管理や労働環境の管理について理解する内容とする。	2 前	60	4	○		○	○	
○	コミュニケーション技術	利用者本人の置かれている状況を理解し、支援関係の構築や意思決定を支援するため、また同様に家族の置かれている状況・場面を理解し家族への支援やパートナーシップを構築するための、更には障害の特性に応じた、コミュニケーションの基本的な技術を習得する内容とする。 情報を適切にまとめ、発信するために、介護実践における情報の共有化の意義を理解し、その具体的な方法や情報の管理について理解する内容とする。	1 前	44	2		○	○	○	
○	手話	介護におけるコミュニケーションの基本の一つとして、手話の技法を習得する。 また、聴覚の役割としきみを理解する。	2 前	16	1		○	○	○	
○	生活支援技術 (基礎A)	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるよう、対象者の能力を活用・發揮し、自立に向けた生活支援の基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について説明できる能力を身に着けられるよう、講義・演習を用い点授業を展開する。	1 前	60	2		○	○	○	
○	生活支援技術 (基礎B)	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、生活の豊かさや心身の活性化のための支援につながるよう、対象者の能力を活用・發揮し、自立に向けた生活の継続性を支援する観点から、対象者が個々の状態に応じた家事を自立的に行うことを支援するための基礎的な知識・技術を習得する。また、実践の根拠について説明できる能力を身に着けられるよう、講義・演習を用い点授業を展開する。	1 後	60	2		○	○	○	
○	生活支援技術 (応用)	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解したうえで、利用者の住まいの多様性を理解し生活の豊かさ自立支援のための居住環境の整備について、また人が健康を保持するための休息や睡眠の重要性並びに、安眠を促す環境を整える支援について学ぶ内容とする。更に生活支援の最終段階として、人生の最終段階にある人と家族をケアするために、終末期の経過に沿った支援や、チームケアの実践についても理解できる内容とする。 また、介護ロボットを含め福祉用具を活用する意義やその目的を理解するとともに、対象者の能力とその必要性を把握したうえで、それに応じた福祉用具を選択・活用する知識技術を習得する内容とする。	2 前	60	2		○	○	○	
○	形態別支援技術A	領域「障害の理解」と関連づけて履修内容を調整していく。 生活は連続性を持っている。障害があってもできるだけ従来の生活が継続できるように支援する。充分なアセスメントを行い個別性を尊重しながら潜在能力を引き出し、安心、安全に配慮し自立支援していくことが必要である。そのための考え方や応用技術の必要性を理解する。(適宜資料、DVD使用) 障がいの状態に応じた演習課題を学習する。(実技・GW)。	1 後	30	1		○	○	○	

○	形態別支援技術B	領域「こことからだのしくみ」と関連付けて、介護福祉士がかわる可能性が高い疾病について学ぶ。 「障害の理解」での学習を基本としているが、さらに障害や疾病的概要（原因や症状、治療など）について基礎的知識を学ぶ。 障害や疾病のある人の生活上の困りごとについて学ぶ。（DVDの視聴、体験事例の説明等で理解を深める） 介護福祉士国家試験対策として「ミニテスト」を実施する。	2 前	60	2	○	○	○
○	生活支援技術（調理）	食とは何かを理解し栄養価を考慮しながら献立を作成したものを、調理の手法、器具の扱い方食品の扱い方を学ぶ。 生活習慣病の予防に役立つ食生活とは何かを学ぶ。	2 後	30	1	○	○	○
○	介護過程（基礎）	介護福祉職として、利用者本人の望む生活の実現に向けて、それぞれの生活の多様性・個別性を理解し、課題を導き出す根拠を明らかにし、それに基づく適切な介護サービスを提供できる能力を養う学習とする。	1 前	30	2	○	○	○
○	介護過程（応用）	テキストを基に講義と演習形式で進める。また適宜資料なども活用し、「利用者のより良い生活の実現」に向けての生活課題を、現在の状態より分析し、それを解決するために必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立案し、実施、評価していく一連の流れを、演習を通して理解していく。	1 後	60	2	○	○	○
○	介護過程（実践）	介護過程（基礎・応用）やその他の科目で学習した知識や技術を統合し、利用者の生活に与える様々な影響を理解し、利用者の望む生活の実現に向けて、介護過程を展開し、介護計画を立案し、分析に基づく適切な介護サービスの提供ができる能力を養う学習とする。	2 前	60	2	○	○	○
○	介護総合演習I①	実習の教育効果を上げるために、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。また、実習終了後には実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて東郷、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とする。	1 前	40	1	○	○	○
○	介護総合演習I②	実習の教育効果を上げるために、事前に実習施設についての理解を深めるとともに、各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践につながる内容とする。また、実習終了後には実習を振り返り、介護の知識や技術を実践と結び付けて統合、深化させるとともに、自己の課題を明確にし専門職としての態度を養う内容とする。	1 後	30	1	○	○	○
○	介護総合演習II	介護実習IIにおいて実践した個別援助計画を振り返り、質の高い介護実践やエビデンスの構築につながる実践研究に着とその方法を理解する内容とする。	2 通	60	2	○	○	○
○	介護実習I①	12日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶこと。また介護実践の中でも最も重要な対象利用者や職員とのコミュニケーションを実習課題とし、対象利用者との関係性の構築や介護現場におけるチームケアの実際を学び、介護者としての役割や必要とされる態度・姿勢を学ぶものである。更に対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容とする。	1 前	96	3	○	○	○

○	介護実習 I ②	18日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	1 後	144	4		○	○	○	○
○	介護実習 II	27日間の実習において、その対象利用者やその場に限らず、様々な場面で必要とされる介護の基礎的知識や技術を実際の現場にて体験し、実践を学ぶ。また、介護過程の展開を通して対象者を理解し本人主体の生活と自立を支援するための介護過程を実践的に学ぶ内容とする。更に多職種との協働の中で、介護福祉士としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容とする。	2 前	216	6		○	○	○	○
○	発達と老化の理解 A	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容とする。	1 前	30	2	○	○	○	○	
○	発達と老化の理解 B	人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容とする。	1 後	30	2	○	○	○	○	
○	認知症の理解 A	医学的側面から見た認知症の基礎や、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活など認知症を取り巻く状況を理解し、よりよい認知症介護を学ぶ。 また、認知症ご本人やその家族を支援するため、地域での連携と協働がいかに重要かを学び、かつ円滑に支援するにはどうすればよいかを学ぶ。	1 前	30	2	○	○	○	○	
○	認知症の理解 B	医学的側面から見た認知症の基礎や、認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活など認知症を取り巻く状況を理解し、よりよい認知症介護を学ぶ。 また、認知症ご本人やその家族を支援するため、地域での連携と協働がいかに重要かを学び、かつ円滑に支援するにはどうすればよいかを学ぶ。	1 後	30	2	○	○	○	○	
○	障害の理解 A	障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。	1 前	30	2	○	○	○	○	
○	障害の理解 B	障害の基礎的理解として、障害の概念や基本的理念、さらに障害の医学的・心理的側面の基礎的な知識を学び、障害のある人のライフステージや特性に応じた支援、多職種連携と協働、家族への支援について学ぶ。	1 後	30	2	○	○	○	○	
○	こころとからだのしくみ A	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。	1 前	60	4	○	○	○	○	

○		こころとからだのしくみB	相互に影響し合うこころとからだの両面から、利用者の状態を理解するための根拠となる知識について学ぶ。 利用者の潜在能力を引き出し、尊厳の尊重と自立を支援するための適切な介護方法を導き出す。	1 後	30	2	○		○	○	
○		こころとからだのしくみC	相互に影響し合うこころとからだの両面から、利用者の状態を理解するための根拠となる知識について学ぶ。 利用者の潜在能力を引き出し、尊厳の尊重と自立を支援するための適切な介護方法を導き出す。	2 前	30	2	○		○	○	
○		医療的ケア	医療的ケアが必要な人の安楽で安全な生活を支えられるよう、医療職と連携しながら、医療的ケアを安全・適切に実施できるように、必要な知識・技術を習得する学習とする。	2 通	120	6	○	△	○	○	
○		国試模擬	介護福祉士国家試験模擬問題、国家試験過去問、模擬試験の実施、解説により必要知識の習得を行う。	2 後	30	2	○		○	○	
○		就職支援 A	職場において専門知識やスキルを活かし求められる人材になるために必要な考え方やマナーを学ぶ。具体的な就職活動の進め方を理解する。 各自が自分と他の際を認め自分の長所を高める	1 後	15	1	○		○	○	
○		就職支援 B	職場において専門知識やスキルを活かし求められる人材になるために必要な考え方やマナーを学ぶ。具体的な就職活動の進め方を理解する。 各自が自分と他の際を認め自分の長所を高める	2 通	15	1	○		○	○	
合計			43 科目	単位時間(100 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
所定の修業年限以上存学し、学校長が課程を修了したと認めた者には卒業証書を授与する・試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の5分の4に達しない者はその科目について評価を受けることができない。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。